

経営会議の内容

件名	大和市国民健康保険条例の出産育児一時金の改定について
所管部	市民経済部
日時・場所	令和5年1月26日(木) 9:00 ~ 9:15 研修室
出席者	市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境施設農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり施設部長、病院事務局長、議会事務局長、消防長、教育部長、保険年金課長
提出理由	出産育児一時金支給額の条例を改正し、支給額を改めることについて国民健康保険運営協議会に諮問するため
会議経過	【主な意見等】 <ul style="list-style-type: none">・国の方針として、出産育児一時金を総額42万円から50万円に変更し、8万円増額させているが、その金額の根拠は。 (所管部) 国の試算では、令和4年度の全施設の平均出産費用を約48万円と推計しており、その金額に産科医療補償制度の掛金1.2万円を加え、切り上げた額が50万円となっている。・給付の基準は出産日となるのか。 (所管部) 運用については正式に決まっていない。なお、従前の運用では出産日が基準となっている。・市内の令和5年度の国民健康保険の被保険者の出産件数の見込みは。 (所管部) 令和4年度は、現状の出産件数から150件台と推計している。そのため、令和5年度については、少子化の影響も踏まえ、140件から150件の件数になることも考えられる。
会議結果	案のとおり、進めていく。